

おやこの健康



こども家庭センター (保健センター1階)

妊娠期から子育て期にわたるまでの
切れ目ない支援をします

おやこの健康

おとなの検診

健康づくり・食育

予防接種

医療機関名簿

相談窓口

妊娠届出・母子健康手帳・妊婦健康診査・ 産婦健康診査・新生児聴覚検査の助成

妊娠届出時の持ち物

マイナンバーカード又は、運転免許証等の本人確認できるもの。

※**妊婦のための支援給付金の申請及び面談がありますので、なるべく妊婦さん本人がお越しください。**
(妊婦名義の口座のわかる通帳等をお持ちください)
(面談は1時間程度かかる場合もあります。できるだけ16時ごろまでにお越しください)
※多胎児妊娠の方に、通常の14回分の妊婦健康診査に加え、5回分を助成します。

1か月児健康診査の助成

NEW

生後1か月頃に医療機関で行う健康診査にかかる費用の助成を行います。

1か月児健診は赤ちゃんの成長の確認と疾病等の早期発見を目的に行うものです。

赤ちゃん訪問 (無料)

赤ちゃんが生まれたら保健師がご自宅に伺い、赤ちゃんの発育や発達の相談、お母さんの心や身体のことなどの相談をお受けします。

産後ケア事業 (有料)

産後1年未満の方で、授乳や育児のことなどでお困りな方が対象です。

助産師がご自宅を訪問してサポートする訪問型と、医療機関等に宿泊してサービスを受ける宿泊型、施設に行き日帰りでサービスを受けるデイサービス型(7日以内)があります。

利用の際は申請が必要です。費用や詳細については、お問い合わせください。

子どもの健康相談

担当：保健師

※予約は必要ありません

【受付時間】 9:30～11:30

【内容】 身長・体重測定
発育・発達・育児相談

【持ち物】 母子健康手帳、バスタオル

※実施しない水曜日

4/23 5/14 7/30 8/13
10/22 10/29 12/10 12/17

☆母と子の交流の場「ほっとサロン」を同時開催しています。

毎週水曜日



ママ・パパ教室

※個別通知します

対象：初産婦と夫(パートナー)

1日目・3日目：初産婦

2日目：初産婦と夫(パートナー)

出産予定月

6月～9月 10月～1月 2月～5月

	内容	時間	春コース			夏コース			冬コース		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1日目	お産の進み方 先輩ママに聞いてみよう	13:30～15:30	4月23日(水)	5月15日(木)	6月6日(火)	8月5日(火)	9月5日(金)	10月5日(金)	11月13日(木)	12月8日(月)	
2日目	パパの妊婦体験、沐浴実習 マタニティーブルーと産後うつ	13:30～15:30	5月15日(木)	6月6日(火)	7月6日(月)	8月29日(金)	9月5日(金)	10月5日(金)	11月13日(木)	12月8日(月)	
3日目	ハッピー講座 (歯・食生活・母乳育児) 宮代町の子育てサービスのご案内	13:30～15:30	5月26日(月)	6月6日(火)	7月6日(月)	9月18日(木)	10月18日(木)	11月13日(木)	令和8年1月15日(木)		

すくすく広場 (ママ・パパ教室同窓会)

ママ・パパ教室参加者の同窓会を実施しています。ママ同士で、気軽に不安や疑問などを話せる場です。お子さんを連れての参加です。

子育て相談

担当：こども家庭センター保健師

平日 9:00～16:00

赤ちゃんのこと、お母さんのこと、
子育て中の悩みなど気軽に話しませんか

予約制

子どもの栄養相談

担当：管理栄養士

※オンライン相談も実施しています。

身長・体重測定 離乳食や幼児食の進め方・内容
食事の困りごとなどの相談

予約制

離乳食教室

※複数回参加できます

担当：管理栄養士

予約制

【時間】 13:30～14:30(計測受付13:00～)

【対象者】 4か月児健診を受けた方
(生後10か月まで)

【定員】 10組(先着順)

【申込】 保健センターへ電話・LINE申込

【内容】 身長・体重測定、
離乳食の進め方の講話、
レシピの紹介・試食



日程	申込開始日	紹介レシピ
5月29日(木)	5月9日(金)	Aメニュー
7月31日(木)	7月9日(水)	Bメニュー
9月26日(金)	9月5日(金)	Aメニュー
11月27日(木)	11月7日(金)	Bメニュー
1月29日(木)	1月7日(水)	Aメニュー
3月26日(木)	3月4日(水)	Bメニュー

早期不妊検査費・不育症検査費の助成

早期不妊検査・不育症検査を受けられた一定のご夫婦を対象に、費用の一部を助成します。

対象者は検査開始時の女性の年齢が43歳未満の男女。

【助成対象となる検査】不妊検査は、男女が共に受けた不妊検査で、検査開始日のどちらか早い方の日から、1年以内のもの。
不育症検査は、男女が共に受けた不育症検査で、検査開始日のどちらか早い方の日から1年以内のもの、または女性のみが受けた不育症検査で検査開始日から1年以内のもの。

【助成額】 対象となる検査の費用に対し、夫婦(事実婚含む)1組につき1回限り
助成上限額は以下のとおり

- 1 検査開始時の妻の年齢が35歳未満の申請…3万円
- 2 上記1以外の申請…2万円

詳細はこちら！

